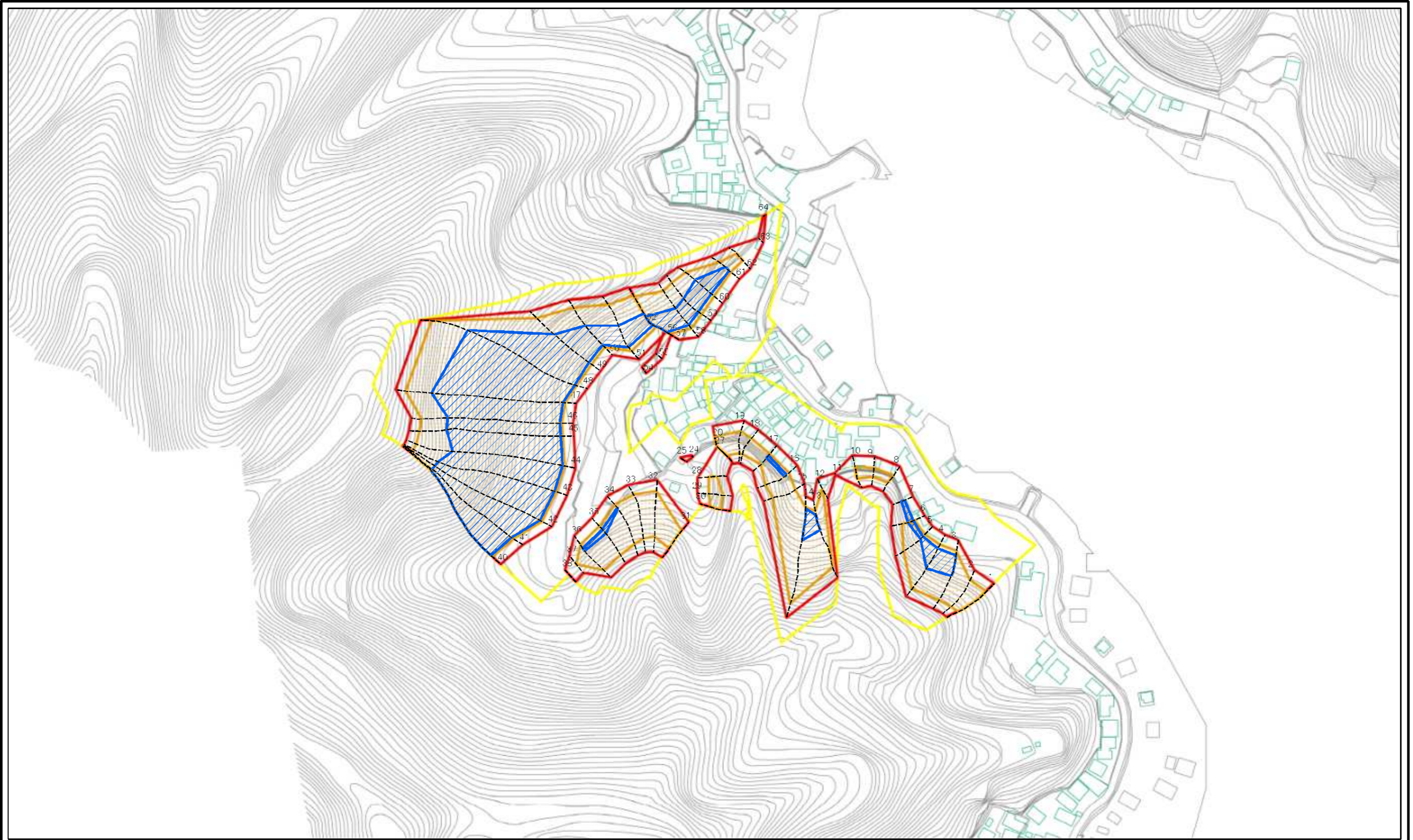


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図(その1)</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N  縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	486-I-2327(1)
	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第1690号	箇所名	尻貝(A)
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成19年11月2日	所在地	宇和島市津島町北灘
	土砂等の堆積の高さが4mを超える区域						
	それ以外の区域						